

令和8年10月7日

広島県知事 横 田 美 香 様

広島県生活衛生適正化審議会

会 長 鈴木 喜久



公衆浴場入浴料金の統制額について（答申）

令和8年10月7日付けで諮問のこのことについて、現行の公衆浴場入浴料金の統制額を次の額に改定することを適当と認めます。

公衆浴場入浴料金の統制額の改定額

大人料金      5 5 0 円

中人料金      2 5 0 円

小人料金      1 5 0 円